埼玉県男女共同参画推進センターの 今後の実施事業のあり方についての研究

目次

はじめ)(C······ 1
第 1	With You さいたまの現状と課題・・・・・ 2
第2	アンケート調査・・・・・・・・・・・・13
第3	アンケート結果の考察・・・・・・・・・・32
第 4	今後のセンターの事業展開についての基本的な方向性・36
おわり	l(= · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

はじめに

1 調査の背景

With You さいたま (埼玉県男女共同参画推進センター) は、男女共同参画社会づくりの総合的な拠点として2002年4月21日に開設し、2022年4月に20周年を迎える。

これまで、県の男女共同参画施策を実施するとともに、県民や市町村が行う男女共同参画の実現に向けた取組を支援するため、①情報収集・提供、②相談、③講座・研修、④自主活動・交流支援、⑤調査・研究事業、⑥女性チャレンジ支援事業の6つの柱を中心とした様々な取り組みを行ってきた。その結果、男女共同参画に対する県民の意識は少しずつ変化しているが、社会全体の男女の地位について、「平等になっている」と答えた県民は女性 4.3%、男性 10.6%となっている現状を考えると、未だに固定的な性別役割分担意識が根強いのが実態である。

また、重点的取組として、本県の男女共同参画を推進するための地域でのキーパーソンとなる人材を育成するとともに、そのネットワークの拡大を図ることにより、さらに活動の場を広げる支援にも取り組んでいる。

さらに、これまで見過ごされがちだった「女性の貧困」の解消に向け、特に貧困に陥りやすいシングルマザーの課題にも取り組んでいる。また、貧困に悩む女性本人だけでなく、女性が貧困に陥りやすい現在の社会の在り方に関心を寄せ、課題解消に向けた取組を進める支援者を拡大させていくことを目標とした事業も進めている。

しかし、現在も意思決定過程における女性の参画が十分には進んでいるとは言えず、 また、地域活動や地域の課題解決のためのあらゆる施策において、男女共同参画の視点 が必ずしも意識されているとは言い難い状況である。

2 調査の目的

当センターは、6つの柱を中心としたこれまでの取組を土台としながら、多様な課題に対応するためのより実践的な活動を支援する機能を持つ、男女共同参画社会づくりの拠点として、その役割や機能を強化し、事業を進めていく必要がある。そのため、特にセンターの今後の事業実施のあり方について、調査・研究を行うものである。

なお、今回の調査・研究に当たり、各都道府県及び県内市町村の男女共同参画センターや、これまでセンター事業に関わっていただいた団体等に御協力いただき、各自治体や団体の取組の現状と課題を把握するためのアンケート調査を実施した。

第1 With You さいたまの現状と課題

1 センターの概要

- 1 施設名称 埼玉県男女共同参画推進センター
- 2 愛 称 With(ウィズ) You(ユー) さいたま
- 3 経 緯

平成8年度 「女性の支援策検討委員会」を設置し、「女性のための支援策検 討委員会報告書~埼玉県の女性センターのあり方について~」とし て提言を受けた。

「埼玉県長期ビジョン」に女性センターの整備が明記された。

平成9年度 「埼玉県女性センター(仮称)基本構想検討委員会」を設置し、 その検討を踏まえて、平成10年3月に「埼玉県女性センター(仮 称)基本構想」を策定した。

> 「埼玉県新5か年計画」に、女性センターの設置を重点施策として 位置付ける。

平成10年度 7月にさいたま新都心に建設される公立学校共済組合宿泊施設 に併設を決定した。

> 「埼玉県女性センター(仮称)基本計画検討委員会」を設置し、 平成11年3月に「埼玉県女性センター(仮称)基本計画検討委 員会報告書」として提言を受けた。

平成11年度 9月に「埼玉県女性センター(仮称)基本計画」を策定した。 「埼玉県女性センター(仮称)施設検討委員会」を設置し、施設 内容について検討した。

> 「埼玉県女性センター(仮称)情報システム検討委員会」を設置 し、情報システムの内容について検討した。

> 平成12年3月制定の埼玉県男女共同参画推進条例第11条に おいて、女性センターを「男女共同参画社会の実現に向けた施策 を実施し、並びに県民及び市町村による男女共同参画の取組を支 援するための総合的な拠点施設」として位置付けた。

平成12年度 7月に建設工事に着手した。

公募委員を主体とした「埼玉県女性センター(仮称)事業検討委

員会」を設置し、利用者の立場に立った事業について検討した。 愛称を公募し、9月に「With You さいたま」と決定した。

平成13年度 開設準備業務を(財)埼玉県県民活動総合センターに委託し、 女性センター開設準備室を設置した。

12月定例県議会で「埼玉県男女共同参画推進センター条例」が制定され、施設の名称を「埼玉県男女共同参画推進センター」とした。

平成14年度 4月1日、埼玉県と(財) いきいき埼玉との間で、センターの 管理運営委託契約を締結した。 4月21日オープン。

平成17年度 4月1日、管理運営が県の直営となった。

平成20年度 女性キャリアセンター開設。

平成22年度 就業支援課女性就業相談担当(女性キャリアセンター)を組織 統合し、女性のチャレンジ支援と就業支援の一体的推進を図ることとした。

平成23年度 就業支援課所管の中高年就職活動支援コーナー埼玉及びヤング キャリアセンター埼玉が男女共同参画推進センター内に入居した。

平成24年度 女性のチャレンジ支援に係る事務の一部及び女性の就業相談に係る事務(女性キャリアセンター)を新設の産業労働部ウーマノミクス課に移管し、男女共同参画推進センターの女性チャレンジ・女性就業相談担当は、ウーマノミクス課の職員が兼務することとなった。

8月1日に配偶者暴力相談支援センターの機能を持った。

平成25年度 就業支援課所管の中高年就職活動支援コーナー埼玉及びヤング キャリアセンター埼玉が男女共同参画推進センターから転出した。 (就業支援課が開設した、 ハローワーク浦和・就業支援サテライト(武蔵浦和) へ移転)

令和2年度 女性のチャレンジ支援に係る事務の一部を産業労働部ウーマノ ミクス課より移管した。

2 実施事業

センターは、埼玉県男女共同参画推進センター条例男女に基づき設置され、男女 共同参画社会の実現に向けた施策を実施し、並びに県民及び市町村による男女共同 参画の取組を支援するため、次の業務を行うこととされている。

- ・ 男女共同参画の推進に関する情報の収集及び提供に関すること。
- ・ 男女共同参画の推進に関する相談に関すること。
- ・ 男女共同参画の推進に関する講演会、講習会、研修会等の開催に関すること。
- 男女共同参画の推進に関する県民の自主的な活動及び交流の支援に関すること。
- ・ 男女共同参画の推進に関する調査研究に関すること。
- ・ セミナー室、視聴覚セミナー室、和室、準備室及び情報ライブラリー並びに附 属設備の利用に関すること。
- ・ その他センターの設置の目的を達成するために必要な事業に関すること。 これに基づき、令和3年度は具体的に次の事業を実施している。

(1) 重点的取組

ア 男女共同参画推進のためのキーパーソンの育成

本県における男女共同参画を推進するためのキーパーソンとなる人材を育成するとともに、そのネットワークを広げることでさらに活躍の場が広がるよう支援する。

- (ア) 男女共同参画推進の新たなキーパーソンの育成
- (イ) 意思決定過程に携わる人材の育成とネットワーク化の支援

イ 「女性の貧困問題」解消に向けた取組

これまで見過ごされがちだった「女性の貧困問題」をテーマに、その解消に向け、特に困難に陥りやすいシングルマザーの課題に取り組む。

また、女性が貧困に陥りやすい現在の社会の在り方に関心を寄せ、課題解消に向けた取組を進める支援者を拡大させていく。

- (ア) シングルマザー等への支援
- (イ) 女性の貧困問題の解消に向けた支援者の拡大

(2) 実施事業

ア 施設の貸出

施設の貸出を通して男女共同参画に取り組む団体の活動を支援するとともに、広く県民や企業等の人材育成の場としての活用を促す。

イ 情報収集・提供事業

男女共同参画社会づくりに関する図書や資料(埼玉県をはじめ、国連、国、他都道府県、県内市町村、団体・グループ等)を収集し提供する。

■ 情報ライブラリーの運営

男女共同参画社会実現に資する図書や資料等の収集と提供、県・市町村・活動団体等の関連資料及び社会の現状や時流を反映した資料等の収集と提供、センターで実施する各種事業との連携を図り、関連情報の発信を行う。

■ インターネットによる情報発信の充実

センターホームページやSNS (Facebook)、動画配信を活用して、県民、 市町村、関連施設に対し、施設利用に関する情報、センターの事業案内、講座 や研修、男女共同参画社会実現に資する情報など様々な情報を発信していく。

■ 広報紙の発行

登録団体・行政の関係者、県内在住・在勤・在学の方々を対象に、男女共同 参画推進のための情報、トピックス、センターのPR、講座・催し物など事業 の案内を掲載したセンター広報紙「With You さいたま」を年3回発行 する。

■ 男女共同参画パネルの貸出し

男女共同参画社会づくりに向けた啓発の一環として、イラストでわかりやすく解説してあるパネルを館内に掲示するとともに、県内市町村、団体等へ貸出しを行う。

■ 利用者懇談会の開催

センターの事業運営、施設について、利用者の立場からの意見や要望等を聴き男女共同参画社会づくりのための総合拠点施設としての機能充実と有効な利用を図るため、利用者懇談会を開催する。

ウ 相談事業

男女共同参画の推進に資するため、個人の抱える様々な悩みや問題について相談に応じるとともに、配偶者暴力相談支援センターの機能を担い、暴力の防止と被害者支援の業務を行い、県DV対策の充実を図る。

相談事業	内 容 ※実施日は変更する場合もあり
	相談専用電話により、相談員が対応する。匿名も可。
電纸扣款	月~土曜日 10:00~21:00 (受付は20:30まで) ※休館日除く
電話相談	男性のための男性相談員による電話相談(男性相談専用電話)
	毎月第3日曜日 11:00~15:00
面接相談	電話相談後、必要に応じて実施。相談員との対面相談
山 按阳	実施日時は、必要に応じ指定する。
	・法律相談 弁護士による法律相談(月2回)
専門相談	・カウンセリング DV及び性暴力の被害者に対し女性臨床心理士が
	実施する。(月2回)
インター	インターネットを利用して、With You さいたま ホームページから
ネット相談	の相談。24時間受付。パソコン及びスマートフォンからのアクセス可。
グループ	DV被害者を対象としたカフェ形式の相談会。グループでの交流を
相談	通し、心のケアと自立の促進を図る。実施日は年度ごとに定める。
1日 0人	(年2回)
	配偶者暴力相談支援センター業務(一時保護を除く)、DV防止啓発
その他	事業 (DV防止フォーラム開催)、女性に対する暴力をなくす運動関連
	事業

- エ 講座・研修事業
- 主催事業(講演・講座)
- (7) 埼玉150周年記念・男女共同参画週間講演会の開催 男女共同参画週間に合わせて、講演会を開催する。

(イ) 女性の貧困問題講演会の開催

「女性の貧困問題」をテーマに講演会を開催する。

(ウ) メンズプロジェクト事業

男性にとっての男女共同参画の必要性への理解を広めるため、男性のライフスタイルの課題となっているテーマを取り上げ、対談を実施する。

(エ) 県民向け講座の開催

男女共同参画への理解を深める様々な課題についてわかりやすく情報提供するため、多様な県民向け講座を実施する。

a 男女共同参画で取り組む防災セミナー

防災分野にジェンダーの視点や女性の参画が必要なことを改めて確認し、 地域防災に女性を含めた住民が関わるためにどんな取り組みが必要かを考 えるためのセミナーを開催する。

また、実際に防災分野で活動する女性たちの情報交換とネットワーク形成の機会とする。

b 多様性を考える男女共同参画講演会

多様な性のあり方について理解を深めるとともに、すべての人が自分らし く生きられる社会について参加型の講演会を開催する。

※女性リーダー育成講座フォローアップ講座に位置付けて開催。

(オ) 女性リーダー育成講座(全9回)

男女共同参画を推進するためのキーパーソンとなる人材を育成するとと もに、そのネットワークを作ることでさらに活躍の場が広がるよう支援する 講座を開催する。

(カ) D V 防止啓発等

a D V 防止啓発

女性に対する暴力の根絶に向けた取組の強化と県民の意識啓発のために、 DV防止フォーラムを開催する。

b 性暴力防止啓発

性暴力被害の予防啓発のために、さいたま市と共催で性暴力防止セミナー を開催する。

(キ) 研修会の開催

市町村の男女共同参画担当職員を対象に基礎的な知識・情報の提供、地域課題の解決方法の習得を目的として研修会を実施する。そのほか課題別研修会を実施する。

a 初任者研修

男女共同参画の担当者として新たに配属になった市町村職員を対象に、 男女共同参画を推進するための基本的な知識の習得と市町村担当者間の 交流を目的とする。

b 専門研修

女性の貧困問題講演会と同時開催。

■ 共催事業

(7) 埼玉大学との共催事業 (ユース×ジェンダープロジェクト)

With You さいたまが令和4年4月に20周年を迎えるにあたり、埼玉県の将来を支える若い世代への男女共同参画の意識啓発と、若い世代が自ら考えることを目的に、国立大学法人埼玉大学との共催事業を行う。若い世代とともに考える機会を創出し、男女共同参画の取組を活性化させるとともに、若い世代の提言をまとめる。

(イ) 小児医療センターとの共催事業

隣接する小児医療センターと共催で、女性や子育て世代の県民に向けた医療知識普及を目的に医療セミナーを開催する。

(ウ) 埼玉弁護士会との共催事業

離婚を迷っている女性のために、離婚にまつわる法律問題を学ぶセミナー 及び個別の法律相談会を開催する。

(I) 男女共同参画課との共催事業

DV被害を受けた女性とその子供が同時に学ぶことのできるプログラムである「心理教育プログラム「びーらぶ」」を開催。

(オ) 産業支援課との共催事業

県内の女性経営者、女性起業家及び開業を希望する女性等対象に経営資質と 経営革新意欲を向上するためのセミナーを開催。

(カ) 公益財団法人埼玉県母子寡婦連合会との共催事業

「ひとり親家庭の母等のパソコン教室」を開催。

(キ) 人材活躍支援課との共催事業

離婚を迷う女性を対象としたセミナー「生き方セミナー」の1回を共催

オ 女性チャレンジ支援事業

(7) 働きづらさ・生きづらさを抱えた女性を対象とした講座の開催

働きづらさ・生きづらさに悩み、将来に不安を感じている女性が抱えている課題を解決し、より具体的に社会参画の仕方を考え、希望をもって将来を計画する機会を提供し、貧困に陥るのを防ぐための講座とグループ相談会を開催する。

· 将来計画設計講座 年 9 回

(イ) シングルマザー等を対象とした講座の開催

離婚を迷う女性を対象に、離婚成立までの基本的な知識や離婚後の生活設計 に必要な知識を提供することで、自分自身で考える機会とし、離婚する、しな いに関わらず、最善な生き方を選択できるようサポートする。

また、自立・就業を目指すシングルマザー等を対象に、各々が抱える問題を 話し合うグループ相談会を開催し、精神的・経済的な自立のサポートを行う。

- ・離婚を迷う女性を対象としたセミナー(生き方セミナー) 年7回
- ・シングルマザー等を対象にしたグループ相談会(ママ・カフェ)年7回

カ 自主活動・交流支援事業

■ 団体登録制度と活動支援

自主的な活動を行う団体やグループに対する各種情報の提供など、これらの団体等が主体的に活動するための様々な支援を行うために、登録制度を設けている。

〔登録団体への活動支援〕

- ① 情報提供
- ② 施設の優先予約
- ③ 団体・グループ情報のホームページへの掲載

④ グループロッカーの貸出し

■ サポートスタッフの設置

県民との協働による施設運営を進めるため、情報ライブラリーの図書の紹介、 各種イベント企画や運営補助、情報収集・提供などの活動に協力していただく サポートスタッフを設置する。

■ With You さいたまフェスティバルの開催

男女共同参画の視点で活動する県内のグループが一堂に会して日頃の活動・研究成果を発表し、団体間の連携と交流を強化すること等を目的とした「With You さいたまフェスティバル」を開催する。

■ With You さいたまフェスティバル講演会

■ 講師の派遣

男女共同参画に関する意識啓発及びセンターの周知を図るため、県内市町村等からの要請に応じ、センター職員を研修・講座等の講師として派遣する。

■ 女性チャレンジ総合支援ネットワークの構成機関等との共催 女性のチャレンジを支援するために、女性チャレンジ総合支援ネットワーク の構成機関等との共催で、講座等を実施する。

■ トライアル共催事業

男女共同参画の推進に資する活動実績のある団体の支援及び育成を図るとと もに、地域における男女共同参画を推進するため、当センターの共催事業を希望する団体を随時募集し、実施する。

■ 女性団体への活動拠点提供事業

県内各地の女性団体のネットワークの核となることが期待される女性団体に、 男女共同参画推進センターの1室を活動拠点として提供し、当センターと事業 連携を行いながら、事業拡大を支援する。

キ調査・研究事業

男女共同参画社会を推進するための課題等について、年間を通じて研究を行う。

ク 被災者支援事業

■ さいがい・つながりカフェの実施

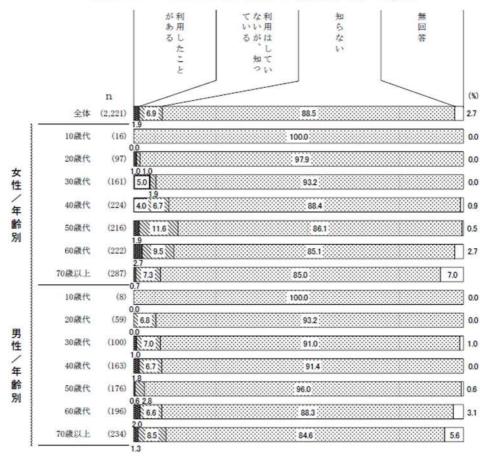
「さいがい・つながりカフェ実行委員会」と共に、東日本大震災の被災者の 交流会を月2回実施する。

3 認知度・利用状況

県が平成27年度に実施した調査によると、With You さいたまの県民の認知度(「利用したことがある」と「利用していないが知っている」の計)は全体で8.5%と低い。また、「利用したことがある」人に限ると、1.9%と極めて低くなる。

男女別にみると、認知度、利用度ともに男性より女性の方が高く、性別・年齢別にみると、認知度が最も高いのは50歳代の女性(13.5%)である。一方低いのは20歳代の女性(2.0%)、50歳代の男性(2.4%)となっており、10代・20代の若い世代ほど認知度が低い傾向がある。

これらの結果から、With You さいたまは県民のうち2%未満の限られた人にしか利用されていないこと、年齢層に偏りがあり、利用者が固定化していることが伺える。これは、講座・講演会の参加者に実施するアンケートでも同様の傾向が見られる。今後の事業展開に当たっては、若い世代をはじめとした、より幅広い世代、県民への利用促進を図る必要がある。



図表6-5 「With You さいたま」の利用経験(性/年齢別)

(埼玉県 令和2年度男女共同参画に関する意識・実態調査報告書より)

※この設問は前々回調査(平成27年度調査)に実施

4 他団体との連携状況

With You さいたまには、登録団体制度や、女性チャレンジ総合支援ネットワーク、トライアル共催事業等の制度や事業がある。

登録団体や女性チャレンジ総合支援ネットワーク加入団体には、情報提供として、広報紙(年3回発行)や講演会のチラシ等を送付している。しかし、これらネットワークが十分に活用されているとは言い難い。

第2 アンケート調査

1 調査の目的

センター利用者の固定化が進み、若い世代を始めとする新たな利用者が増加しないという課題がある中で、今後のセンターの事業展開に当たっては、市町村や関係団体とのネットワークを強化し、より幅広い年齢層、より多くの県民へセンターの利用促進を図ることが必要不可欠である。

都道府県の男女共同参画センターには、市町村に対する支援や、広域的なネットワークをコーディネートする役割を果たすことが求められている(内閣府:2008)。今後、With You さいたまが県内市町村や関係団体と連携し、必要な支援をしていくためには、市町村や関係団体が当センターに何を求めているかを明らかにする必要がある。

そこで、県内の男女センターや関係団体等にアンケート調査を行い、普段の活動の中でどのような困難を抱えているのか、当センターに期待すること等を調査し、その結果をもとに、関係機関への支援・連携方法や、県の男女センターとしての役割について考えることとした。

2 調査の概要

(1)調查対象

- ① 都道府県の男女共同参画関係施設…49件
- ② センターを設置する県内市町村…23件
- ③ 推進団体、ネットワーク構成団体及び With You さいたまフェスティバル参加団体…102件
- ④ With You さいたまサポートスタッフ…9件

(2)配布・回収方法

質問票(word)をメール、郵送又は手渡しにより配布。 メール、FAX 又は手渡しにより回収。

(3)調査項目

別添調査票のとおり

(4)回答期限

令和3年12月15日(水)

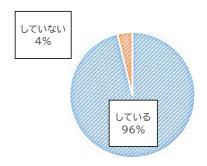
3 調査の結果

(2)都道府県の男女共同参画関係施設

配布数 49件 / 回答数 26件 (回収率 53.1%)

1. 連携して事業を行っているか ※全体 n=26

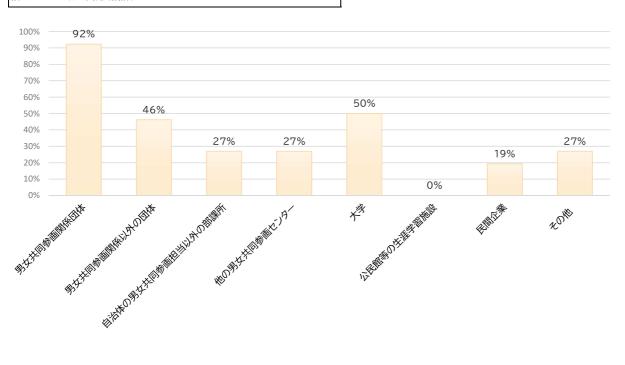
	構成比(%)	基数
合計	100%	26
している	96%	25
していない	4%	1



2. どのような機関と連携しているか(複数回答可) ※全体 n=26

26 24
24
4
12
7
7
13
0
5
7

個々の女性起業家、労働局、福島県建設業協会、全国女性会館協議会、外国人支援ネットワーク、産業振興機構、NWEC



問3 連携によりどのようなことを実施しているか(自由記述)

女性起業家を応援するイベントやセミナーの実施、DVD上映会や親子イベントなどの共催による施設のPR、 施設内のフロアを活用した写真展や体操レッスン、癒しをテーマにしたイベントの開催など

地域の市民団体グループ等と講座の企画運営

- まちづくり課や福祉課などの担当課以外とも連携し地域ごとの周知や運営の協力依頼
- 教育委員会と連携レデートDVやLGBTなどの教育現場への意識啓発 大学や学生と連携し講座やSNS周知の企画立案や運営を実施
- ・自治体での開催時は広報への掲載、講座参加の呼びかけ、オンライン配信担当など共催として。
- 団体・グループの活動の発表と県民との交流を通じ、男女共同参画社会づくりに関する理解促進と気運の醸成を図るため「チェリアフェスティバル」を開 (催。また、チェリア塾のセミナー等のファシリテーター、講師等として運営の支援をしていただいている。
- ①NPO等の民間団体が地域において男女共同参画社会を推進するための事業を自主的に企画運営するため、広報や会場提供等の必要な支援を行っている。
- ②教員の人権感覚や男女共同参画に対する理解を深め、児童・生徒の男女共同参画意識の醸成に資するための総合的な講座を開催している。 ③工業高校で学ぶ女子生徒が県内の建設・土木会社で働く女性から、仕事の魅力・やりがい等を聞き、働く女性を交えた意見交換を行いながら、女性が 建設・土木業界で働く意欲の向上や学生同士のネットワークづくりを行うため、座談会を行っている。 ④イクボス
- 1:交流サロン利用団体の情報交換会開催、フェスタinパルティへの参加協力、県女性団体連絡協議会と講座の共催
- 5:学生向けキャリアセミナーの開催協力、大学と講座の共催 7:企業で活躍が期待される女性を対象にした講座の共催
- _ 男女共同参画関係団体(市民団体・グループ・NPO)→女性団体が実施する事業を支援(チラシ作成、広報等)、「女性活躍推進講演会」の共同開催 _ 大学→群馬大学のダイバーシティ推進ネットワークに、関係機関として加盟している
- · 1. 意識啓発·行動変革 2. 情報発信事業 3. DV相談·DV防止の啓発事業
- ・女と男フェスティバルの開催、女性に対する暴力をなくす運動、相談・支援窓口連携会議
- ・デートDV啓発、貧困女性の相談や生理用品等の配付
- ・ 館内の図書情報室を(公財)いしかわ女性基金の事業で運営している。(基金と女性グループの協働事業)
- ・講座により、主に主催や共催による講座運営を一緒に行っている
- ・協働講座の開催、活動支援(会議室の無償貸与、団体の事業活動のPR支援)
 - 男女共同参画関係団体→男女共同参画に関するパネル展開催時に各団体の活動紹介パネルを掲示
- ・他の男女共同参画センター→市町村男女共同参画センターにて出張相談等を実施 大学→中学校での出前講義事業の共催
- ①京都府内の女性団体等で実行委員会をつくり、年に1回フェスティバルを開催し、男女共同参画の理解を進めている。②京都府内の男女共同参画セン ターが連携して男女共同参画の防災教材を作成中。
- ・女性のためのコミュニティースペースの運用、キャリアカウンセリング、その他イベント等での共同開催など
- ・ 男女共同参画についての普及啓発、ハローワークの設置、出張相談会やセミナー等の実施 など
- ・女性センター自主事業の講座講師を依頼。男女共同参画週間にちなんだイベントの開催。
- 県内のNPOなどの地域活動団体から男女共同参画に向けた取組みを推進する事業の企画を募集し、優秀な提案事業は、提案を行った団体に事業を委託している。
- ・男女共同参画を促進するための研修開催、団体等からの企画提案に基づくセミナーの開催など
- · 講演、意見交換
- ・市町村職員を対象に「地域協働の推進実践研修」を実施
- ・ハラスメント防止啓発講演会、学生への意識啓発事業、女性に寄り添う「支援の輪」づくり事業
- ・団体・学校など地域への男女共同参画の普及啓発、女性活躍推進のための政策・方針決定等
- ・センターの利用促進と団体間の交流

問4 連携してよかったこと(自由記述)

女性起業家同士をつなぎ、事業の第一歩を踏み出す場、また交流の場として認知、活用されるようになってきたこと。様々な団体、起業家の方とつながる ことで多彩なイベントの誘致、開催にもつながり、利用者増に伴う施設の周知、ひいては男女共同参画というテーマについての認知されるきっかけとなっ ている

各地域で主体的に活動している、しようとしている市民団体等と繋がり、活動に関する相談に応じる等連携サポートをすることで、各地域での男女共同参 画の普及啓発が進みやすい。

男女共同参画はすべての分野で必要なことであるため、他分野と連携した事業運営とすることですそ野を広く啓発することができる。他分野の人にも意 識を持っていただく機会になっている

学生のアルバイトやインターンシップを受け入れ、企画立案など事業に関わっていただくことで新たな視点を取り入れることができる。(SNSでの情報発信 や親子向けの性教育講座など)

運営協議会の委員にユース枠を作ることで、市民団体や学生の意見を取り入れ次世代育成に向けたセンター事業のブラッシュアップを図ることができて いる。

- ・ 幅広く多くの方に伝えることができる
- ・センターの事業の周知・PRや事業への参画促進につながった。
- ①センターが企画・広報の協力や会場の場を提供することによりNPO等の活動に対して柔軟に支援を行うことが可能となる。 ②県教育委員会との連携により教員向けの研修を行うことにより、教員が当該研修により得た知識を生かして、日頃から男女共同参画の視点を持った授 業を展開することが期待できる。
- ③福島県建設業協会との連携より実際に建設・土木会社で働く女性から、仕事のやりがい・魅力や男女の別なく現場で働いている様子をお話いただくこ とで、性別役割分担意識の払拭など男女共同参画について考える機会を提供できる。

1:情報交換会ではセンター(財団)への要望等をうかがう機会となっている。センターは団体の活動拠点であるので、フェスタに参加頂くことで盛り上げて 頂いている。幅広い層に啓発することができる。 5:若年者に効果的な啓発ができる。幅広い層に啓発することができる。

- 7:幅広い業種に広報及び講座参加してもらうことができる。
- ・ 女性団体(32団体)やダイバーシティのネットワークを活用し、関係者あて周知を図ることができる。
- ・ 取組視点・対応の広がり、取組スキル・実行力の補完
- ・活動の幅が広がった。多角的な情報が得られた。協力関係が築けた。
- 単独では難しい、啓発の広がり。多くの他対象へ情報が届くこと。
- ・ 人員の確保が出来ている。
- ・当施設の活動を知ってもらえる。
- ・ 各機関等のノウハウの活用・共有、活動の相互理解
- ①構成団体間の交流とともに、幅広い府民の参加を得て、男女共同参画の理解を深める機会を提供している。②今年度、連携して男女共同参画視点の防災カードを作成し、来年度以降、各センターでカードを活用した防災避難事業の開催が期待できる。
- ・ 多様なアイデアの創出、専門分野でのスムーズな運用、広報協力など
- ・ 地域への広がり、参加者数の増加など
- 違った視点からの男女共同参画に向けた取組みができる。
- ・民間の発想、専門性経験を生かした事業運営が出来ること。
- ・諸課題についての認識が深まった
- ・ NWECの持つ研修の企画・運営に関するノウハウを事業に活かすことができる
- ・ 広報・運営等に協力が得られる
- ・より現場に近い立場や、専門的な知識を基に施策に反映させることができる。
- センター実施事業への参加や周知協力を得られた

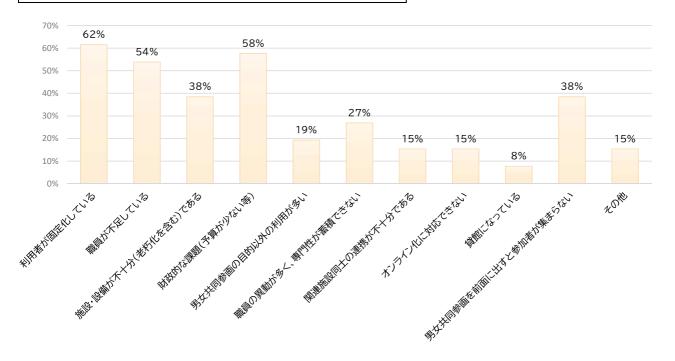
問5 連携していない理由(自由記述)

・ 施設(建物)がないことから、登録団体制度がないため

問6 事業を実施する中で課題だと思うこと(複数回答) ※全体 n=26

	%	26
利用者が固定化している	62%	16
職員が不足している	54%	14
施設・設備が不十分(老朽化を含む)である	38%	10
財政的な課題(予算が少ない等)	58%	15
男女共同参画の目的以外の利用が多い	19%	5
職員の異動が多く、専門性が蓄積できない	27%	7
関連施設同士の連携が不十分である	15%	4
オンライン化に対応できない	15%	4
貸館になっている	8%	2
男女共同参画を前面に出すと参加者が集まらない	38%	10
その他	15%	4
認知度が低い、活動団体の固定化、メンバーの高齢化		

認知度が低い、活動団体の固定化、メンバーの高齢化 講座の参加者集めが大変、施設(建物)がない



問7 利用者を広げるために、どんな工夫をしているか(自由記述)

- ・若者や子育て世代がより利用、参加しやすいよう、イベント等の開催日を土曜や子供の夏・冬休み期間中などに設定。SNSによるイベントの告知。
- ・働く世代の事業を企画したりカフェで実施するなどハードルを下げた講座や交流会を実施
- ・オンラインのみでも受講できるなど時間の制約がある方でも受講できるよう工夫
- ・男性へのアプローチとしては、男性の講師や男性の経験者に語ってもらう、ワークライフバランスなど身近なテーマをとりあげる等
- ・学生主体で事業を実施、若者が興味のあるテーマで学生の参加を促す
- ・どんな団体でも受け入れ利用してもらうことで、男女共同参画の理解に繋がり登録団体になりうることもあると考え、どなたでも利用していただくことにし ・ ている。
- ・登録団体やチェリア塾修了生のネットワークを通じて周知・PRしていただいている。
- ・各年度、各事業について自己評価を実施し、さらに効果的なものにするために検討を加えている。
- オンラインの整備
- ・出張セミナーで地域・学校に出向いて啓発している。また、テーマを防災にすることで、自治会等で啓発する機会を増やしている。
- ・対面方式によるセミナーから場所や時間などの制約を受けない動画配信にシフト。
- ・研修室にWi-Fiを設置し、インターネット利用など可能とした。
- ・施設(資料コーナー、男女共同参画支援室)の利用者拡大に向けては、
 - ・ホームページに施設利用案内を掲載
 - ・主催の講座において、受講生等に周知活動
 - ・関係団体等への周知
 - ・講演会・セミナーの資料収集・配架
 - また、事業の参加者増に向けては、積極的な広報周知活動に努めている

- ・オンライン環境(Web会議環境)の整備
- ・ NPOや男女共同参画推進員等、地域で活動している団体とのネットワーク・講座のテーマ設定の工夫
- ・図書情報室は利用者数を増やすためDVD上映会や講演会を実施している。
- ・ 広げたい対象(若者)、若者対象の講座を開催する、SNSへの情報発信など
- ・オンライン講座の開催により、施設利用者数より事業参加者を増やす方向性へ転化
- ・子育て世代の女性の利用を促進するため、市町村子育て支援拠点での出張相談等を実施(※新たな利用層の獲得ではない)
- ・映画上映会やセミナー開催。大学との連携など若者の利用促進を検討中
- ・ インターネットを通してSNS 広報の活用
- ・ 若者:次世代向けセミナーの開催、全般:セミナーのオンライン配信、SNS等の活用
- ・ ホームページやフェイスブックでの広報、男性向け(介護、料理)講座の開催
- ・補助金交付要件の緩和、男性に興味を持ってもらえるようなセミナーの企画
- ・ 男性向けの相談や講座の開設 図書室の併設
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、積極的にオンラインで事業を実施した結果、若い世代の参加が増加
- ・若年層:大学の学生ポータルサイトへの参加者募集の掲載、SNS での広報等
- ・これまで以上に、男性の家事参画等をテーマに、女性のみならず男性に向けてのセミナー等啓発事業を開催している。
- ・商業施設でのセミナー実施

問8 地域の課題や施設に対するニーズをどのように把握しているか(複数回答) ※全体 n=26

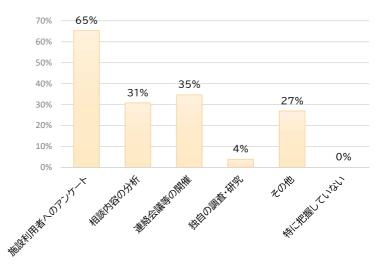
	n= 26	
施設利用者へのアンケート	65%	17
相談内容の分析	31%	8
連絡会議等の開催	35%	9
独自の調査・研究	4%	1
その他	27%	7
to a contract to the second		

・地元メディアからの情報収集

・講演・講座、事業、イベント参加者へのアンケート

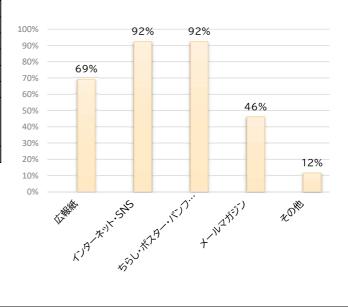
・講座アンケートへ「男女共同参画へのイメージ」や「コロナ下での変化」、 「男女センターの利用について」など聞き取る項目を設けている

特に把握していない 0% 0



問9 情報発信の方法(複数回答) ※全体 n=26

	n= 26	
広報紙	69%	18
インターネット・SNS	92%	24
ちらし・ポスター・パンフレット	92%	24
メールマガジン	46%	12
その他	12%	3
·YouTube		
・県民だより、奈良県公式LINE、なら子育て応援団メールマガジン		
・新聞 タウン情報誌		
情報発信は行っていない	0%	0

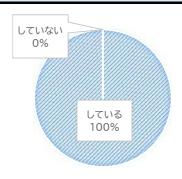


問10 情報発信の課題(自由記述)

- ・イベント開催案内やお知らせなど様々な情報について、それを必要としている方に届けることが難しい。
- ・SNSの効果的情報発信方法、YouTubeの配信の工夫、動画編集技術
- ・ 年代によっては、HPやSNSの利用が少ないので、タイムリーな話題が届きづらいのかも知れない
- ・HP等の閲覧件数が伸び悩んでいる。LINEの導入は今後の検討課題
- ・広く県民に周知することが必要だが、SNSによる情報発信もHPが主なため、周知方法が課題である。
- 上記各ツールの特性を踏まえ効果的な広報を行うことが重要だと考えている。また、インターネットでの情報発信にあたっては、検索エンジンから利用者 が目的とする情報にスムーズにたどり着けるか、見やすいページとなっているかなどの視点で全庁でウエブサイトの点検、作業を進めているところである。
- ・ 若い世代に対する情報発信、メールマガジンの検討、広報人材の育成、最新情報の収集
- ・ 人員が限られる中、手間と予算をかけることができない
- ・SNSなどの利用者がほとんど増えていかない、紙媒体での参加者がいまだに多い
- ・施設を利用したことがない者へどの様な媒体を利用するのがよいのか悩む。また、若い世代が見ているSNSのような媒体になかなか取り掛かれない。
- 新たな利用者へのアプローチ
- ・現行の情報発信手段における伝達力の限界。
- ・ 施設をより多くの方に知ってもらい利用してもらうための情報発信の手段や方法
- 情報発信の効果検証
- ・対象者の広報媒体が多様化(紙、SNS)しているが、発信の媒体や方法とマッチングしていない
- ・男女共同参画担当のSNSアカウントを所有しておらず、学生向けのイベントなど、若い世代への情報発信について影響力が弱い。

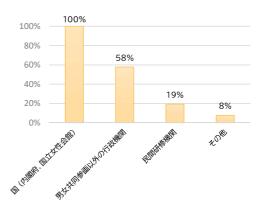
問11-(1) 職員研修(外部機関が実施するもの)に参加しているか ※全体 n=26

	構成比(%)	基数
合計	100%	26
している	100%	26
していない	0%	0



問11-(2) 参加している研修の主催者(複数回答) ※全体 n=26

	n= 26	
国(内閣府、国立女性会館)	100%	26
男女共同参画以外の行政機関	58%	15
民間研修機関	19%	5
その他	8%	2
·全国女性会館協議会	•	



問12 どのような研修があればよいか(自由記述)

- ・オンラインによる自由参加。
- ・ 情報の発信についての有効な手法
- ・相談体制の充実に向けた研修
- ・男女共同参画を巡る最新の情勢、NPO・企業等との連携、SNS等の活用方法
- ・講座の企画・策定に関する研修。発信媒体に対する具体的な研修。
- ・専門性のある職種単位で集まり、交流できる研修
- ・ 国立女性会館(埼玉県)に全国から一堂に会する研修ではなく近畿、東海などブロック毎に開催する研修(日帰りでの研修受講が可能となるため。)
- 講座の開設や相談業務に関する研修
- ・ 企画、広報の手法

問13 今後、男女共同参画施設に期待されること、キーワード(自由記述)

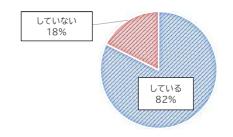
- ・多分野連携、地域戦略、地方創生、デジタル化、SDGs、包摂、LGBT, 男性、若者、身近、ジブンゴト、リーダー育成
- ・性がいつでも気軽に相談できたり、シングルマザーなどの繋がりが出来る場所
- ・男女共同参画社会づくりのため、地域での意識改革の推進と女性の活躍推進と思います。
- ,男女共同参画の拠点施設としての認知度がまだまだ不足していると思われるので、もっと利用してもらえるよう、もっと魅力的で参加しやすい事業を展開 . していく必要がある。
- ・市町村の取組を支援
- ・ジェンダーフリーに対応するため、従来の男女共同参画より一歩踏み出した、多種多様なセミナー、研修等による効果的な普及啓発
- 新型コロナ等により、生活環境やワークスタイルが大きく変化しているため、関係団体等と連携し、柔軟性やスピード感を持って、その時に合った男女共同 ・ 参画を推進していく必要があると考えます。
- ・安価な活動の場の提供、情報発信、オンライン環境の提供、団体同士の交流、新しい団体・組織の育成、企業との連携・提携
- ・若い世代への周知
- ・発信する講座から育成型の講座への移行。男女共同参画推進拠点としての役割
- ・ 地域に寄り添った必要とされる施設であること。
- ・ 男性の支援を行う取り組みを増やすこと(育児、介護、家事等)
- ・若者から高齢者まで幅広い層への男女共同参画社会実現に向けた啓発活動
- ・ 地域における男女共同参画社会づくりの活動拠点
- ・ 女性だけでなく男性を対象とした取組《例:男性の生きづらさをテーマとした講座等》

(1)県内市町村の男女共同参画センター

配布数 23件 / 回答数 17件(回収率73.9%)

問1 連携して事業を行っているか ※全体 n=17

	構成比(%)	基数
合計	100%	17
している	82%	14
していない	18%	3

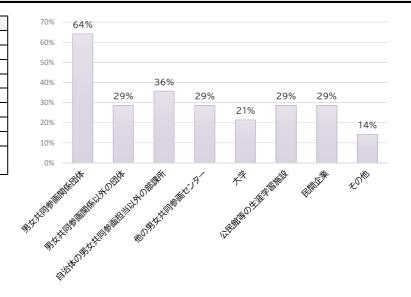


問2 どのような機関と連携しているか(複数回答) ※全体 n=14

	%	14
男女共同参画関係団体	64%	9
男女共同参画関係以外の団体	29%	4
自治体の男女共同参画担当以外の部課所	36%	5
他の男女共同参画センター	29%	4
大学	21%	3
公民館等の生涯学習施設	29%	4
民間企業	29%	4
その他	14%	2
. 女性の活躍な世准する詳昌連数へ		

女性の活躍を推進する議員連絡会

·商工会



問3 連携により、具体的にどのようなことを実施しているか(自由記述) ※全体 n=14

- ・市民企画講座、公募型共催事業、出前講座、主催講座協力、男女共同参画推進事業者表彰、イクボス共同宣言事業者連携会議
- ・フォーラムくまがや、就労支援のセミナー
- ・ 合同で講座やセミナーを開催している
- ・女性の就職支援の講座や、女性リーダー養成の講座等の開催
- ・ 再就職支援事業(セミナー、講座)
- ・会議室の貸し出し、男女共同参画事業の実施
- ・女性の理工系の促進、ジェンダー平等の推進、男女平等施策の意見取入れ
- ・男女共同参画関連イベント、講座
- パープルリボンキャンペーン、協働事業によるセミナー等の開催
- ・共催・後援・協力・協働等、さまざまな形の連携で講座等の事業を実施している。また、学校や公民館等に直接出向きデートDV防止や男女共同参画等について伝える出前講座 の実施や、学生の実習や視察等の受け入れも行っている。
- · LGBTQに関するトークセッション等
- ・女性就業支援「パソコン教室」(市民団体へ依頼)
- 女性の起業支援のためのおまつり型イベント。防災関連のイベント・事業
- ・イベント開催や図書選定に関わる

問4 連携して良かったこと(自由記述) ※全体 n=14

- ・学生などの受講者層が増えること、講座の多様性が増えること
- ・ 多くの視点からの意見が集まる。成果の期待が見込めるセミナーが開催できる
- · 広範囲
- ・費用や役割の分担、職員が少ないので連携すれば講座開催がしやすくなる
- ・事業のコスト削減や利用者の拡大
- 市民に限ることなく幅広く啓発できる。ノウハウを活用できる。
- 連携することで、市の施策や方向性が少しずつ市民へ伝わる
- ・人脈の広がり、地域ぐるみで女性の起業を応援する気運
- イベントなどで協力してもらえる
- ・講座の費用負担や広報、所内保育への協力が得られた。介護者サロン、子育てサロンを運営する団体との連携は、参加者の受け皿となる「場」を提供でき、相談や支援、ネットワークを継続できるメリットがあった。また、連携することによって男女共同参画への理解や双方の組織についての相互理解が進んだ。
- ・ 市民団体が企画・運営するため、柔軟な発想で実施できる
- マンツーマンの様に、ひとり一人丁寧に対応してくれた
- ・共に行うことで、多様な視点により、より良いものが生み出せたり、規模の大きなことを実施できる
- ・専門的視点など様々な意見を反映できる

問5 連携していない理由(自由記述) ※全体 n=3

- ・連携できる事業、団体との連携を検討中
- 無回答 2

問6 事業を実施する中で、課題だと思うこと(複数回答) ※全体 n=17

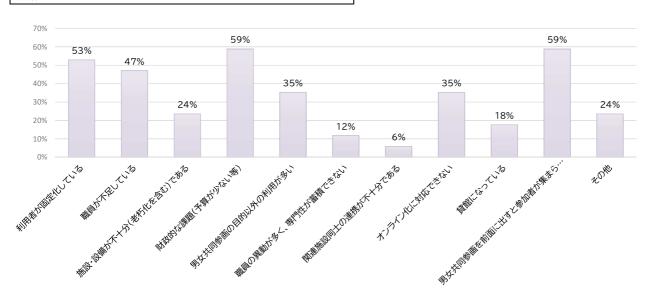
	%	17
利用者が固定化している	53%	9
職員が不足している	47%	8
施設・設備が不十分(老朽化を含む)である	24%	4
財政的な課題(予算が少ない等)	59%	10
男女共同参画の目的以外の利用が多い	35%	6
職員の異動が多く、専門性が蓄積できない	12%	2
関連施設同士の連携が不十分である	6%	1
オンライン化に対応できない	35%	6
貸館になっている	18%	3
男女共同参画を前面に出すと参加者が集まらない	59%	10
その他	24%	4

·ZOOMで講座を行った場合に、参加者のオンラインスキルに幅があること

担当する事務が多く、計画・立案に時間が割けない

・推進拠点であることの認知度

·無回答 1

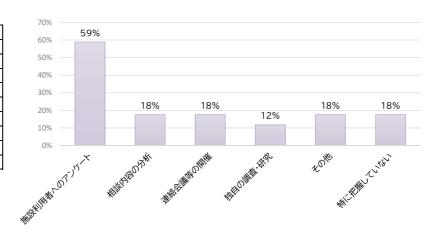


問7 利用者を広げるために、どんな工夫をしているか(自由記述)

- ・講座の参加に関しては、時間と場所の制約がないオンライン講座とすることで、参加者がコロナ禍以前より増加した
- ・生理用品を無料で配布しております
- · 若者や男性でも参加しやすい講座やセミナー等を開催し、知名度を上げる
- 男性対象の講座開催
- ・自館開催だけでなく、人が集まる機会や場所へ行かせていただき(利用させていただき)、その団体のニーズに似合った男女共同参画の話題を取り入れ男女共同参画の啓発を 行った
- ・「女性センター」の名称を前面に出すのではなく、愛称「それいゆぶらざ」を全面に出し男性の利用者増加を進めている。また、広報やHPで継続的に周知
- ・勤労女性センターとしての貸館業務についてはホームページへの掲載などである
- 男女共同参画に直結しないタイトルや内容を取り入れている
- 親しみやすいタイトル、内容としている
- ・初めて来室された方に、積極的に声を掛けイベントや相談事業について周知している。子育て中の父子を対象としたイベントを開催するなどした。
- ・メールマガジンの配信、イベント情報誌の発行、ツイッターの利用、ホームページの拡充
- · Zoomを利用し若者が参加し易いようにした
- ・事業の開催/男性のみを対象とした事業、多くの人が一緒に考える様な事業(料理教室、創作落語、映画&監督・役者との交流会等)
- ・男性の利用率を上げるため、パパ対象の講座や、男性のみの料理講座など、男性に対象をしぼった事業を実施
- ・男性にも来館してもらうため、パパと子どもの料理教室を企画している。若い世代に届くよう市民向けの市政情報配信メールを活用している。

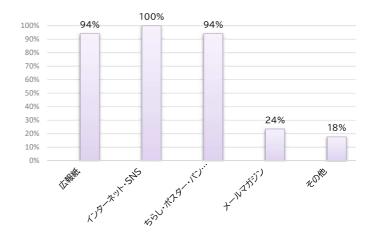
問8 地域の課題や施設に対するニーズをどのように把握しているか(複数回答) ※全体 n=17

	n= 17	
施設利用者へのアンケート	59%	10
相談内容の分析	18%	3
連絡会議等の開催	18%	3
独自の調査・研究	12%	2
その他	18%	3
・他課で行っている市民意識調査		
・男女共同参画に関する市民意識調査		
・市民意識調査における男女共同参画に関する設問		
特に把握していない	18%	3



問9 情報発信の方法(複数回答) ※全体 n=17

	n=	17
広報紙	94%	16
インターネット・SNS	100%	17
ちらし・ポスター・パンフレット	94%	16
メールマガジン	24%	4
その他	18%	3
・男女共同参画さわやかサロンだより		
・男女共同参画コーナー掲示、チラシラックの設置、パネル展示等		
・市政情報配信メール		



問10 情報発信の課題(自由記述)

- ・ 紙類に関しては、コロナ禍で以前より気楽に手に取れなくなったことが課題。また、SNSやインターネットについては、わざわざ公式ホームページやTwitterを確認してもらう必要があるため、目に付きにくいことが課題
- ・予算が少ないため、今後の情報紙の配布方法
- ・ターゲットの絞り込みや男女平等に関する意識を向けさせる工夫
- ・男女共同参画事業の講座開催やイベントの周知について、市ホームページ、SNSでの発信、公共施設でのチラシの配布をしているが市の事業に関心がある人にしか届いていないのではと感じる。例えば、男性向け家事講座などに来てほしい子育て中の男性などへ周知するための他市町の工夫などを教えてほしい。
- SNSの閲覧数が少ない

情報発信は行っていない

- ・SNSの運用ルールが厳格なため柔軟さに欠け、相互フォローやタイムリーな情報発信が難しく、フォロワー拡大のネックにもなっている
- ・情報を受け取る側に興味がなければ、そのまま削除されてしまうため、いかに興味を持ってもらえる情報が発信できるかが課題

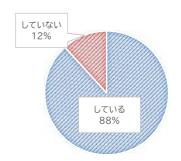
0%

0

- ・コロナ禍において事業数が減り、ブログ等のUPが少なくなると見てくれる方も少なくなってしまうが、日常的に変化させて発信する事は難しいと感じている
- ・ 直接チラシを手渡し、口コミなどの効果に比べると、SNSによる情報発信はまだまだ伝わりにくい

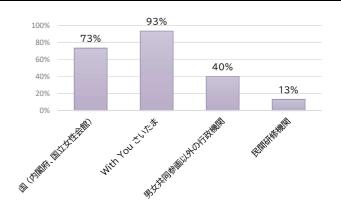
問11-(1) 職員研修(外部機関が実施するもの)に参加しているか

	構成比(%)	基数
合計	100%	17
している	88%	15
していない	12%	2



問11-(2) 参加している研修の主催者(複数回答) ※全体 n=15

	n=	15
国(内閣府、国立女性会館)	73%	11
With You さいたま	93%	14
男女共同参画以外の行政機関	40%	6
民間研修機関	13%	2
その他	0%	0



問12 どのような研修があればよいか(自由記述)

- ・男女共同参画に関する基礎的な知識・法律や制度に関する研修。実際に男女センターを運営していくにあたり、講座の企画方法や、関連団体とのやり取り等で注意すべきことの 研修
- ・市の職員がDV被害者から相談を受ける際、聞き方や話の進め方などの具体的な研修
- ・女性の起業支援をする職員を対象とした研修。男性の産休・育休時の子育てに関する支援をする職員を対象とした研修
- . 興味の持てる広報紙やHP掲載に関する研修
- ・男女共同参画を推進するには市民への啓発が重要と考えるので、どのような発信をしたら効果的なのか、等の研修があるとよい
- ・他市町村の成功事例・成果を上げた業務について聞いてみたい
- ・経験の浅い相談員向けの、実例を中心とした養成研修。新たに担当になった人に向けた初心者向けの講習会等

問13 With You さいたまに期待すること、実施してほしいこと(自由記述)

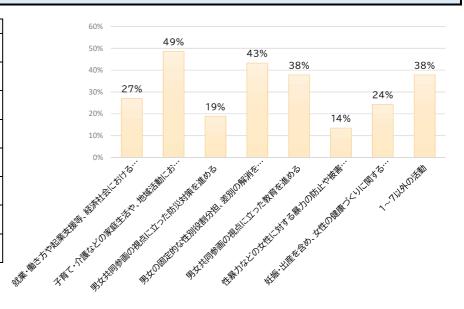
- ・男女センター運営にあたり、実施してよかった事業等は研修の機会などで情報提供してくださると助かります。また、共催で事業を行う際に、共催側の市章を外さないでほしいです。共催を広く事業を知ってもらう機会としたいからです。
- ・小学生対象の男女共同参画講座の内容の紹介
- ・遠方で市民がセミナーなどに参加するのは難しいため、共催の事業を増やして欲しい
- ・ 埼玉県の男女共同参画が進むように県内市町村をつないでほしいです
- ・展示のデータをダウンロードして活用させていただいていますので、コンテンツが増えるとありがたいです
- ・県の男女共同参画を推進するリーダー的存在であるため、事業など期待している。インターネットを活用した講座の研修等を率先していただきたい
- ・会場での参加が難しい時なので、この度の「多様性を考える男女共同参画」の様な動画配信だと、ひとりだけだはなく日にちを変えて複数人が学べるので、とても有難いです。
- ・パネル展示用資料のさらなる充実を期待します

(3)推進団体、ネットワーク構成団体及びWith You さいたまフェスティバル参加団体

配布数 102件 / 回答数 37件(回収率36.3%)

問1 どのような男女共同参画に関する活動を行っているか(複数回答) ※全体 n=37

	%	37
就業・働き方や起業支援等、経済社 会における女性の活躍を進める	27%	10
子育て・介護などの家庭生活や、地域活動における男女共同参画を進める	49%	18
男女共同参画の視点に立った防災 対策を進める	19%	7
男女の固定的な性別役割分担、差別 の解消を進める	43%	16
男女共同参画の視点に立った教育 を進める	38%	14
性暴力などの女性に対する暴力の防 止や被害者支援を進める	14%	5
妊娠・出産を含め、女性の健康づくり に関する支援を進める	24%	9
1~7以外の活動	38%	14

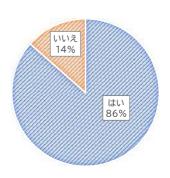


▼1~7以外の活動(具体的に)

- 本会は福祉相談支援を行う資格者の職能団体として上記項目を包括的に取れ入れた事業を行っています。また会員には倫理綱領に基づく行動が求められており、男女共同参 ・ 画を念頭においた事業を心掛けています。
- 埼玉県より委託を受けDV被害を受けた女性とその子供が同時並行で学べる心理教育プログラム「びーらぶ」や心のケア電話相談を実施。プログラム参加後のフォローアップや ・居場所事業など、DVから離れても暴力被害に悩む女性と子どもを継続的にサポートする活動をしています。
- ・リサイクル材料を使用した生活を潤す手仕事作品の制作・販売
- ・「子どもへの暴力防止プログラム」を子どもと大人に届け、子どもへの暴力のない社会の実現を進める
- ルワンダ女性の支援
- 講演会等を行い、情報発信する。
- ・フラワーアレンジを通し資格取得コースやスキル向上の為の上級レッスンプロ育成コースを主に運営活動している。
- 居ることができる、話すことができる場をつくる
- 東日本大震災被災者支援、日本伝統文化の普及
- ・世代間交流・食生活改善・生きがいの場提供活動・終活・やさしい心理学講座・乳幼児ママさん講座
- ・女性差別撤廃条約の研究・普及のための年報、ブックレットの発行他の諸活動を35年にわたり行ってきた。詳細はHP参照
- · 環境啓発活動
- · 手織教室

問2 活動するにあたり、当センターを利用しているか ※全体 n=37

	%	37
はい	86%	32
いいえ	14%	5

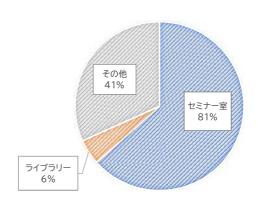


問3 どのような用途で利用したか(複数回答) ※全体 n=32

	%	32
セミナー室	81%	26
ライブラリー	6%	2
その他	41%	13

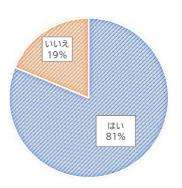
▼その他

- · With Youフェスティバル
- 会議、講演会のリハーサル
- ・2月の展示と販売
- ・活動発表コーナーで展示
- フェスティバル参加
- 和室利用(さいがいつながりカフェ)
- レッスンなど。講習会など。
- ・何年も前なので忘れていますが、確かそちらとの共催で、フォーラムシアターを行ったと思います。
- フェスティバル参加等
- ・ロビー&廊下:壁面展示
- 教室
- ・ 毎年のWYフェスで展示、舞台発表などで参加し、セミナー室等利用



問4 今後も利用したいと考えているか ※全体 n=32

	%	32
はい	81%	26
いいえ	19%	6

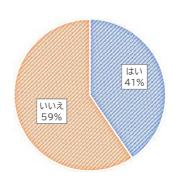


問5 利用を考えていない理由(自由記述)

- ・利用したいが貸出料金が高い
- ・地域内(市内)の活動のため、対象者が限られている(市内在住)。
- ・設立当時は県内に活動拠点、事務局を置いていたが、その後東京都内に移転。
- ・ 会発足後32年を経過し、会員数の減少、会員の高齢化、役員のなり手がないなどで活動が縮小しているため
- ・遠方のため、会員が高齢になり行くことが大変になった。
- ・ セミナー室の使用料が私たちにとっては高い
- ・今日特に活動を広げたり新たな事業に取り組む予定がないです。

問6 活動をする中で、困っていることや支障となっていることがあるか ※全体 n=37

	%	37
はい	41%	15
いいえ	59%	22



問7 困っていることや支障となっていること(自由記述)

- ・ DV被害者が参加しやすいプログラム実施場所の確保と広報周知、活動資金の確保
- ・参加者を募る広報がなかなか大変です。
- 現在、埼玉県母子寡婦福祉連合会様より「ひとり親のためのパソコン教室」を受託して、視聴覚教室を使ってこのパソコン教室を実施しています以前はパソコンの貸し出しが ・ あったのですが現在はパソコンの貸し出しがなくなったために、このパソコン教室の時に我が団体のパソコンを持ち込むことで実施しています。受講生が20人の時はとても大変です。
- ・関心を持つだけでなく、具体的な行動にどう結びつけてもらうか。講座の集客。
- ・支障になるのは経済活動です。
- ・会員の高齢化。デジタル化への対応が困難なこと。
- ・若い世代の方々の参加が少ない。現在はコロナ禍で活動が縮小される。
- ・セミナー室の利用料金が、公民館等に比較して高いので負担になっている。
- ・組織内の問題です。現在、メンバーの活動がバラバラに行われているので、主催する行事が組めない。
- 40代までの若い会員が少ない。近年、呼びかけとユース企画の立ち上げで、大学生会員がヌエックフォーラムやCSWパラレルイベント参加を希望して入会するケースが増えているが、会員活動に継続して参加するかには課題がある。
- ・ 加盟する団体が少なくなっている。若い人たちの団体(個人も)とつながれない。
- ・若い人があまり入ってこない。会員の高齢化
- ・ 問5での回答と同じ様な事(会員数の減少、会員の高齢化、役員のなり手がないなど)で活動が今までのようには出来なくなっている。
- 若い人の加入がない。
- ・場所が遠いので友人を誘いにくい。コピー機印刷機を充実してほしい。フェスティバル以外で部屋の利用料・ロッカー代などが高い。

問8 With You さいたまの良い点・改善してほしい点、今後期待することなど(自由記述)

- ・ 駅から近く、ホテル内にあり図書館もあって環境は良いが、一般の方に知られていない。利用料の金額設定を下げてほしい
- ・ 使いやすい。駐車場割引があると助かります
- ・ 今後もよろしくお願いいたします。
- ・ zoomの会議に参加したい。出かけなくていいので、楽

パソコンの貸し出しができたときには、女性センター開催の「パソコンスキルチェック講座」がありとても好評でした。パソコンの貸し出しがなくなったためにこの講座がなくなりました。

た。「ひとり親のためのパソコン教室」を実施している中で、受講されている多くの女性から、「もっと勉強してパソコンスキルを身に付けたい」、「就活していてパソコンの基本操作ができる人とあるがどの程度できるといいのかわからないので、勉強に来ました」、「自己流でやってきたが、自分のスキルがないことを知りました。こんなに効率のよい方法があることを知りとても役に立ちました」、「年齢的に立仕事が大変になってきたので、事務の仕事をするためにパソコンの勉強に来ました」、「このパソコン教室の時間をもっと多くしてほしい」などの感想をいただいています。

ここで改善提案したいのですが、女性センターにパソコンがなくても我が団体がパソコンを持ち込みますので、パソコン講座を企画してください。

では、アンス・ルをチェックしたい、パソコンスキルを身に付けたい、女性は多くいます。特にひとり親の女性は、生活にも大変お困りで、一般のパソコン教室には通えません。パソコン諸座の内容としては、パソコンスキルチェック講座のように一方通行で教える講座ではなく、パソコンスキルを確認する講座がいいと思います。その内容としては、質問形式や模擬テスト形式を使い、パソコンスキルがどの程度あるのかを確認し、足りない部分を支援するというものです。是非ご検討をお願いいたします。

- ・交通のアクセスが良く駅から近いことや、年齢問わず利用しやすい明るい雰囲気が良いと思っています。
- ・もう少し活動しやすい雰囲気があれば。
- ・時々相談にのっていただいています。あまり役所的だと実態とかけ離れていると感じます。
- ・ 自分たちの日々の活動や働きにより、なかなかその場所に行けなくなっていることを実感。自分たちでネットなどでネットワークなども作っているという状況。
- ・ロケーションが良いので県内外の他団体との交流や打合せなどに便利。
- ・センターは利用しませんが、情報誌からいろいろ学んだり、会員も個人的に講演会、イベント等に参加している。

良い点①利用者の立場に立って環境整備をしていただいている。和室の椅子…腰痛、膝痛の利用者はとても助かっている。②防災に関する意識啓発(フォーラム、講演など)を ・積極的に行っている。 期待すること①東日本大震災を忘れずに防災、減災の意識啓発を続けていただきたい。

期付9ること以来日本人長次を忘419に防火、減火の息畝合用を続けていたださだい。

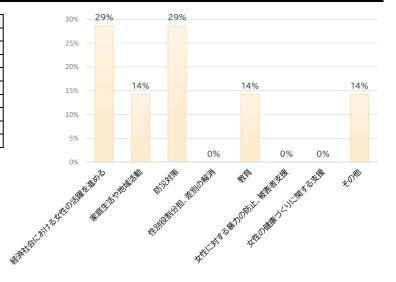
- 例年、埼玉県女性経営者支援セミナーの開催では、多大なる御協力を賜り誠にありがとうございます。引き続き、貴センターとの共催により、県内女性経営者を支援してまいりた ・いと考えております。
- ・秩父は少々遠いので利用できなく残念です。地域で細々と活動しています。
- ・ 団体もコロナでまた再始動の現状今のところありません。
- ・新体制 期待しています 女性問題のみでなく <人として>という内容希望
- ・今回の調査のきっかけの通り、若い世代の利用が増えて活性化する事に期待します。
- 若い世代が、男女共同参画やジェンダー平等に理解を深め、気軽に相談等ができる場所として、またセンターの継続的利用者となるよう積極的にアプローチし、センターの当初 ・の目的と理念実現のための拠点として今後も発展されることを期待します。
- · SDGsのゴール及びターゲットに基づいた活動指針を提示して頂ければ活動しやすいです
- 女性たちの相談をていねいに受けていただいてありがとうございます。センターが広く県民に周知されるよう、センターの存在をアピールしてもらいたい。市町村の男女共同参画・のとりくみの交流の場になることを願います。
- ・ 埼玉県の男女共同参画の起点として色々なグループを引っ張っていってほしい。
- ・出張講座をしてほしい。
 - 一般団体への貸館は地域施設の領分。With Youの仕事は市区町村担当職員の支援、推進団体・活動家の育成とネットワーク形成。推進活動のない地域をなくすこと。 問8(自由記述)に書きましたように、是非発想を転換してください。
- 貸館事業はどうしても近隣団体の利用になってしまい、県立の施設として不適切です。また、貸館の対象を男女共同参画推進団体に限定しないのは施設の設置目的に合致せず、それら団体の成果発表の場となるWith You さいたまフェスティバルの啓発力を落としています。このままでは、施設の存在意義をアピールできず、不要論・廃止論に耐えられません。ご検討のほどよろしくお願いいたします。
- ・ 図書室がとても充実している。本の返却が地元の図書室でできるのはありがたい。非正規職員が多いのではと危惧している。希望する職員の正規化を望む。

(4)サポートスタッフ

配布数9件/回答数7件(回収率77.8%)

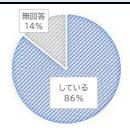
問1 どのような男女共同参画に関する活動を行っているか(複数回答) ※全体 n=7

	%	7
経済社会における女性の活躍を進める	29%	2
家庭生活や地域活動	14%	1
防災対策	29%	2
性別役割分担、差別の解消	0%	0
教育	14%	1
女性に対する暴力の防止、被害者支援	0%	0
女性の健康づくりに関する支援	0%	0
その他	14%	1
・男女共同参画推進センターの事業協力	•	



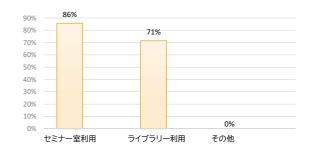
問2 活動するにあたり、当センターを利用しているか ※全体 n=7

	構成比(%)	基数
合計	100%	7
している	86%	6
していない	0%	0
無回答	14%	1



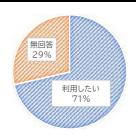
問3 どのような用途で利用したか(複数回答)※全体 n=7

	n=	7
セミナー室利用	86%	6
ライブラリー利用	71%	5
その他	0%	0



問4 今後も利用したいと考えているか ※全体 n=7

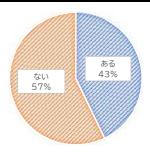
	構成比(%)	基数
合計	100%	7
利用したい	71%	5
利用したくない	0%	0
無回答	29%	2



※問5 略

問6 活動をする中で、困っていることや支障となっていることがあるか ※全体 n=7

	構成比(%)	基数
合計	100%	7
ある	43%	3
ない	57%	4



問7 困っていることや支障となっていること(自由記述)

- . 表面的な部分で平等をとらえていることが多く、意識の面では違うところが弊害になっていると感じる
- ・活動に際し、性別や年代、環境などいろいろな場面で偏りが生じているように思える。また、個々の団体の活動は確立されているが、横への広がりは十分になされていないよう に思える。当センターについては年1回のフェスティバルでもそのあたりが十分に活かされていないような気がする。
- ・ 既存の団体と、新規に活動したい人たちが対立構造になっている。だから地元で仲間が見つけにくい人にとって、センターはありがたい。センターはもっと市町村との連携を図り、人材交流(担当課職員も含めて)に力を入れてもらうと、団体云々に関係なく、つながりが広がるのにと思う。

問8 With You さいたま の良い点・改善してほしい点、今後期待することなど(自由記述)

- ・男女共同参画の推進を実効性のあるものにしていくのにセンターの役割は大きいと思う。推進していくためにボランティアや講座参加者の役割は大きい。お互いに協働の意識を持ち合えると良いと考える。
- ・ 設立当初のサポートスタッフに対する期待と存在意義が、今ではかなりかけ離れたものになってしまい、当初から関わり続けた身としては痛感している。サポートスタッフはセンターの事業協力の他にスタッフの自己研鑽や学びの機会(コーディネーター主導の学習の場など)に接してきた。当センターだからこそ他とは違うボランティアスタッフと自負していた。しかし、現在はただのお手伝い要員としか見られず、また、サポートスタッフ唯一の情報発信の場である「Bookmark」紙面でも当初と比較し、かなり縮小されたことは残念である。20年という歳月が流れ、節目を迎えるにあたり、再びセンター設立の目的とそこに集うサポートスタッフの存在意義を思い返してほしい。余談になるが設立当初、初めて集ったサポートスタッフの100名以上(公募選出)の熱気が今でも記憶に残っている。それほどセンターに対する期待が高かった。
- ・無料のセミナーが開催され誰でも行ってみることができるのが良い。今後、人との出会いやつながりをもっと重視し、オンライン(zoom)を使った利用を進めて欲しい。動員数でなく、満足度での評価があると良い。
- ・講演会をもう少しやってほしい。(ボランティアでやって下さる方もいると思います。)(謝礼のあまりかからない方。)

第3 アンケート結果の考察

1 都道府県の男女共同参画関係施設 アンケート結果考察

(回収26/49※) 回収率51.0%

※複数のセンターを持つ県にはセンター別に回答を依頼

(1) 他機関・団体等との連携

一つの県を除き、男女共同参画関係団体や大学等、何らか機関・団体と連携して事業を実施している。県(センター)単独では成し得ない、地域や若い世代への男女共同参画意識の広がりを期待して各種事業に取り組んでいることがうかがえる。

とりわけ、男女共同参画関係以外の団体(地域活動団体や NPO 法人)や、大学と連携している県が半数近くあることに着目したい。

96%の都道府県が、男女共同参画関係団体と連携して講座の企画運営や情報交換会等を行っているが、いずれも団体メンバーの高齢化や硬直化が課題となっており、従前の団体との連携を深めながら、いかに子育て世代やさらに若い世代への啓発とセンター利用の促進につなげられるかを模索している。

こうした状況の中で、教員を対象とした研修を実施する、工業高校で学ぶ女子生徒が民間企業の社員から話を聞く機会をつくるなど、ターゲットを絞った取組を行っている県もある。今後は広く浅く一方的に発信するだけでなく、育成を目的とした講座等を開催していくことが重要と考える。そのためには、新たな連携先をつくっていくことが必要ではないだろうか。

(2)情報発信、知名度向上

世代に関わらず多くの人に情報を伝えていくには、SNS や YouTube などのインターネットツールを積極的に活用する必要がある。一方で、職員のスキル不足、施設・設備の不足の問題、ネット関連ツールに触れていない (触れられない) 層への啓発など、各県とも共通する課題は多い。

また、運営協議会委員にユース枠を設けて、若い世代(学生など)の意見を次世代育成に向けた事業の企画に生かしている県もある。

(3) 今後センターに期待されること

アンケートには、新型コロナ等によるワークスタイルの変化への対応、シングルマザーなどのつながりができる場所、地域に寄り添った施設とすること、男性支援の取組を増やす(育児、介護、家事等)、ジェンダーフリーへの対応、幅広い年代に向けた啓発、対象を絞った啓発など様々な回答を得た。

総じて、国の基本計画にもある多様な人々への支援を意識している県が少なくないが、女性であることに由来する格差が未だに根強くあり、センターはその解消を目的の第一とすることを忘れてはならない。

2 センターを設置する県内市町村 アンケート結果考察

(回収17/23) 回収率73.9%

(1) 他機関・団体等との連携

連携して事業を行っているのは14市(回答者の82%)で、連携先で最も多いのは(当然であるが)男女共同参画関係団体である(9市が挙げている。)。

連携して実施している事業は、専ら講座・イベントの共同開催である。連携の効果 としては、視点の多角化や、規模の拡大が多く挙げられているが、集客(関係団体か らの口コミ等)を期待していることもうかがえる。

また、より大規模な事業展開を可能とするためといった前向き(外向き)な取組も 見られる一方、職員不足の補填、経費分担等の事業コスト削減(内向き)が目的となっている市も少なくない。

事業実施上の課題として挙げられた回答を見ると、「財政的な課題」(10市)、「職員が不足している」(8市)が目立つことからも、大部分の市町村では関係団体等との連携抜きでは思うような事業を進められないことがうかがえる。

(2)情報発信、知名度向上

事業実施上の課題として、「男女共同参画を前面に出すと参加者が集まらない」(10市)、「利用者が固定化している」(9市)が多く挙げられており、「新しい人(若者・男性)」をターゲットにした取組が目立っている。具体的には、「男女共同参画」「女性センター」を前面に出さない広報や、男性・若者向け講座の開催などが挙げられる。

しかしながら、これまで馴染みのない人向けに、SNS などのデジタルツールを活用 したり、講座のタイトル等を変えてみたりしても、興味・関心がない人に情報を届け るという命題の解決には至らないようである。

(3) With You さいたまに期待すること

「県が実施した講座で良かったと思うもの(講師など)を紹介してほしい」、「動画配信やインターネットを活用した研修・講座」、「展示パネル資料(貸出用)のさらなる充実(コンテンツ増加)」といった事務的な支援が目立つ一方、「自市との共催事業を増やしてほしい」、「県内市町村をつないでほしい」という連携への要望もあった。

3 推進団体、ネットワーク構成団体及び With You さいたまフェスティバル参加団体 アンケート結果考察

(回収37/102) 回収率36.3%

(1) With You さいたまの利用状況

当センターを利用しているのは32団体(86.5%)であった。このうち今後は利用しないという団体が6団体あった。

利用しない理由としては、「貸出料金が(自分たちの団体としては)高い」(2件)という声もあったが、会員数の減少や会員の高齢化(3件)により「With You さいたまに行くことが難しくなった」、「活動が縮小傾向」という存続が危ぶまれる団体があることも見えた。

(2)活動をする中で困っていること

活動をする中で困っていることがあると回答したのは15団体(40.5%)で、会員の高齢化による活動の硬直化を挙げる団体が目立つ。セミナー等を開催しても若い人の参加が少ないと嘆く団体も多く、活動が広がらない一因となっているようである。他は、活動資金の確保が難しい、デジタル化への対応などがある。

また、会員(メンバー)がそれぞれバラバラに活動しているため、まとまって主催 する行事が組めないという団体が一つあった。

(3) With You さいたまへの要望、期待すること

要望で多かったのは、「使用料金値下げ、駐車料金割引」、「活動しやすい雰囲気に (お役所的にならずに)」、「存在の周知、アピール」(各2件)となっている。

このほか、「貸館は男女共同参画推進団体に限定すべき」との意見もあった。

期待することとしては、交流・ネットワークの拠点強化(4件)が多かったが、具体的な提案はなかった。

若い世代へのPRも期待されている。

4 With You さいたまサポートスタッフ アンケート結果考察 (回収7/9) 回収率77.8%

(1) With You さいたまの利用状況

回答者全員が当センターを「利用している」と回答し、今後も「利用したい」と回答した。(※無回答除く)

(2)活動上困っていること

活動をする中で困っていること・支障となっていることが「ある」は3名 (43%)、「ない」は4名 (57%) だった。

具体的には、「(男女平等について) 意識の面では違うところが弊害となっている」、「性別や年代、環境などいろいろな面で偏りが生じている。活動の横への広がりが十分でなく、フェスティバルの際もうまく生かされていないように思う」、「既存の団体と新規に活動したい人たちが対立構造になっている」など、性別・年代に偏りがあることや、活動がうまく広げられないことなどが挙げられた。

(3) With You さいたまへの要望、期待すること

オンライン (Z00M) を使ったものも含め、講演会やセミナーをやってほしいというもの、お互いに「協働」の意識を持ってほしいというものがあった。

また要望として、サポートスタッフの存在意義が設立当初とかけ離れたものになっており、当初の目的と存在意義を思い返してほしい、というものがあった。

第4 今後のセンターの事業展開についての基本的な方向性

センターの実施事業においては、従来から実施している意識啓発や知識の習得を中心とした取組の重要性を再認識し、実施方法を工夫しながら、年齢や性別にかかわらず、男女格差に関する理解を進めるための環境整備、併せてすべての県民のジェンダーに由来する困難に対する支援に取り組むことが必要である。

さらに、意識啓発や知識の習得にとどまらず、講習や研修が修了した後に地域における実践的な活動につなげる必要がある。これまでも、女性リーダー育成講座として実施してきたような、地域で抱える様々な課題解決のために実践的な活動を効果的に展開するための人材育成、県内市町村や関係団体、さらには男女共同参画を直接の目的としない多様な団体等とも連携することが不可欠である。

1 新たな主催事業 (講演・講座等) の発信方法の確立

コロナ禍においては、これまで、会場でのリアル(対面開催)による講演会等への参加人数を半数に減らして実施するとともに、併せて YouTube による動画配信を講演会等の終了後に実施することとし、より多くの方が感染対策を取りながら参加方法を選択できるよう工夫してきた。

また、オンラインによる参加が難しいことも想定されるシングルマザー等を対象とするセミナーは、参加者同士の距離を十分に取り、感染症対策に配慮しながら対面開催を続けてきた。

後日動画配信という形で講演会等の内容を公開することは、当日参加できない方が受講できるだけでなく、当日参加者のフォローアップにもつながる。また、市町村職員からも、研修に参加しやすく、複数人で学ぶこともできるという意見も出ており、今後も続けることとする。また、現在は後日の配信のみ行っているが、今後はリアルタイムのオンライン開催に向けた環境整備等を進める必要がある。

また、住まいが当センターから遠く、地理的・時間的な制約により当センターへの来 所が難しい方でも、例えば、近くの公的施設に行けば市町村を通してセンターの情報を 得ることができるようにするなど、新たな情報提供方法を検討し、実現していく必要が ある。

2 課題解決のための実践的な活動への支援・取組

(1)地域の課題解決のための実践的な活動につながる知識習得や意識啓発 これまで当センターが取り組んできた、講座や広報紙を通した男女共同参画に関する

知識の習得や意識啓発については、一定の成果があったと考える。今後はさらに性別を問わず、幅広い年代の多様な人々に参加してもらうための工夫が重要である。また、講座や研修に参加した方が、その経験を活かして地域における課題解決に取り組むことができるようにしたい。例えば、自治会や防災活動等において、男女共同参画の視点を持って行動することで、地域の課題解決や新たな活動につながることを具体的に示していく。このことが、男女共同参画への理解を深め、裾野を広げていくことにつながると考える。

(2) これまで関わりのなかった多様な方々への働きかけと啓発

男女共同参画の視点を活かした活動を推進していくためには、男女共同参画への関心が薄い、センターを知らない、利用しない県民に対する働きかけも重要である。

そのためには、様々な機会を利用して男女共同参画について知ってもらうための広報を行うとともに、ホームページや SNS、YouTube をはじめとするデジタルツールを最大限に活用していく必要がある。しかし、設備の不足や職員のスキルの問題、SNS を効果的に活用するためにはどうすればよいかなど、課題も多い。

加えて、現在のセンター利用者層にはネットに触れられない世代もいるため、紙など アナログの広報も続けつつ、SNS等で効果的な発信をしている施設等を参考にしながら、 新たな発信方法を探っていく。また、若い世代(学生など)の意見を取り入れ、企画に 生かすことも一つの方法となるだろう。

(3) 男女共同参画社会づくりに向けた連携ネットワークの拠点としての役割

アンケート結果では、With You さいたまに期待することとして、「男女共同参画の交流・ネットワークとしての拠点の強化」も多かった。県の男女共同参画センターが、地域が抱える課題を解決していくためには、課題解決に必要なノウハウやつながりを持つ、市町村、地域の関係機関、多様な活動団体、さらに個人との連携が不可欠であり、センターはそのネットワーク拠点の役割を担う必要がある。また、そうしたネットワークの効果的な活用についてコーディネートしていく必要もある。当センターが整備した「女性チャレンジ総合支援ネットワーク」を基本として、連携の目的や方法を再検討し、構成団体・構成員との連携を強化する道を考えていきたい。

さらに、地域における男女共同参画を推進するため、当センターの共催事業を希望する団体を随時募集し、共催事業を実施すること(トライアル共催事業)によっても連携を図っていきたい。

また、With You さいたまフェスティバルなどのイベントは、団体等の活動発表の場となるとともに、男女共同参画の視点で多様な活動を行う個人・団体の意見交換の機会ともなっている。このような場も利用しながら、効果的な連携方法を考え、ネットワークの活用を図り、課題解決のためのコーディネートを行っていくことが必要である。

また、市町村のアンケート結果に「県内市町村をつないでほしい」とあったように、With You さいたまは「県」の男女共同参画センターとして、県内市町村をつなぐ役割も求められている。当センターでは年に1・2回、市町村職員対象の研修を行っており、コロナ禍以前は市町村職員の交流の機会にもなっていた。この研修を今後も続けていくとともに、さらに市町村をつなぐ場となるような新たな取組を考えていきたい。市町村の「共催事業を増やしてほしい」「実施してよかった事業等を研修の機会などに情報提供してほしい」といったことに応え、以前は開催していた「女性センター会議」の実施の検討など、市町村同士が交流できる機会を増やすことに努めていく。

(4) 地域での実践的な活動を行うための人材確保、キーパーソンの育成

地域における男女共同参画を推進していくためには、それに携わる人材の確保、育成が不可欠である。これまで当センターで実施してきた「女性リーダー育成講座」では、「貧困」「政治参画」「防災」の地域課題からテーマを選択し、講座により基礎知識を習得することに加え、インタビューやアンケート調査を行い、成果を発表するなど、実践的な活動を経験することができる。こうした修了生の中から、地域で団体を立ち上げ活動する方、地方議員や審議会委員として意思決定の場に参画する方、自治会において活動する方など、地域で活動するリーダーが現れ育っている。今後もフォローアップをきちんと行いながら、地域課題の解決に男女共同参画の視点を持って取り組む女性の育成を継続していく。

さらに、基礎的自治体として、県民の一番身近で男女共同参画の推進を担っている市町村職員に対しても、必要な研修等を提供しながら、連携して人材育成を図っていく。

(5)女性の貧困解消に向けた取組

これまで見過ごされがちだった「女性の貧困問題」をテーマに、その解消に向け、平成 30 年度から特にシングルマザーの貧困課題に取り組んできた。また、女性が貧困に陥りやすい現在の社会の在り方に関心を寄せ、課題解消に向けた取組を進めるための支援者を拡大させていくことも事業の目的としてきた。

自らセンターの実施するセミナーに参加したり、行政や民間の支援窓口に赴いたりすることができる人は、必要な知識を得て、自身の生き方を主体的に選択していくことができる。しかし、支援につながることのできない方、特に若年者については、支援につながるための支援体制やネットワークの役割が大きいため、その仕組みづくりと支援者の育成が今後の課題である。当センターもその支援の一端を担うことができないか事業を検討している。そのためには、連携先としてNPO等の民間団体や、市町村、男女共同参画関係以外の部署など、様々な連携を進める必要がある。都道府県の男女共同参画センターは、男女共同参画関係以外の部署・団体と連携している割合が低いため、事前にどのような形で連携できるか考える必要がある。一例として、東京都豊島区の「すず

らんスマイルプロジェクト」は、若年女性支援のためにNPO等と協働して庁内横断的 に作られた先進的な取り組みであり、参考としたい。

(6) 若者に向けた取組

施設の利用が少ない若者へのアプローチは、センターとして大きな課題の一つである。 アンケート調査結果を見ても、都道府県、市町村のどちらも若年層への啓発を課題に挙 げているところが多い。また、関係団体の意見でも、若年層に対する男女共同参画の理 解促進や、センターの利用増加を求める声は少なくない。

今回のアンケート調査結果を見ると、若者の参加を増やす取組として、「若者対象のセミナーの開催」「ZOOM等のオンライン利用」「メールやSNSの活用」「高校・大学との連携」「開催日を土日・長期休み中にする」などがあった。

With You さいたまでも、過去に「若者のためのワールドカフェ」を実施したが、通常の広報・募集のみでは参加者が十分に集まらないという課題もあった。そこで、今年度の事業では、埼玉大学のダイバーシティ推進室と共催し、「ユース×ジェンダープロジェクト@埼玉大学」を実施した。この事業は、学生がジェンダーについて話し合い、成果を県に提言するというものであるが、広報を学内の教務システムや授業の中で行ってもらった結果、11名の学生に参加してもらうことができた。大学と連携し、学生に身近な場所で広報することで、スムーズに情報を届けることができたのではないかと考えている。

若者の参加を増やすためには、若者が興味を持ちそうな内容にすることはもちろん、SNS や学内のシステムといった対象者が目にとめやすい媒体を使うなどして、周知方法を工夫することが大切だと思われる。また、若い世代は現地(リアル)開催よりも、オンライン開催の方が時間的・心理的に参加しやすい人も多いため、ZOOM 等による実施も検討していくことが必要だろう。

おわりに

今回の調査研究では、With You さいたま20周年という節目に際し、他自治体や関係団体へのアンケート調査を通して、With You さいたまの今後のあり方を考えた。

他機関との連携や、若者や男性など、普段センターを利用しない方への取組など、センターとしての課題は多い。しかしアンケート調査結果を見ると、それぞれの自治体、団体において、多様な機関・団体と連携していることや、若者や男性など、利用者を広げるために広報や事業内容に工夫を凝らしていることがわかった。また、With You さいたまの役割としては、県内市町村や団体をつなぐ拠点としての役割が求められていることも明らかになった。

これからのセンターの事業運営に当たっては、男女共同参画に関係する団体に限らず、 多様な機関・団体と連携しながら、利用者の拡大を図りつつ、幅広い人に男女共同参画 の意識を広めていくことが求められる。そのために、今回の調査結果を参考にしながら 事業を企画していきたい。

また、今回の調査は県内市町村及び各都道府県の男女共同参画センター、With You さいたま関係団体など、多くの方々の協力をいただいた。この場をお借りして深く感謝を申し上げたい。